

移行期間に何をしておけばよいか ～趣旨の理解と学校の風土作り～

上杉 賢士

◆平成30年度からの新教育課程に向けて

学校教育法施行規則が改正され、平成30年度からの新教育課程の全面実施に向けて各方面で準備が加速しています。とりわけ、道徳教育は、「教科化」に象徴されるように、昭和33年に初めて学習指導要領に登場して以来の大改訂です。準備も、それ相応の理解と具体的な作業が必要になってきます。

平成27年度から平成29年度までは移行期間とされ、学習指導要領一部改訂の趣旨に沿った授業ができるようになりました。しかし、教育現場では「できるようになった」というより、むしろ「しなければならぬ」という切迫感の方が強いのではないのでしょうか。

ここは、決して焦るのではなく、もちろん怠けるのでもなく、平成30年度からの新たな時代の道徳教育に向けて、個人の心構えを整えるとともに、組織としての準備をしっかりと進めておきたいものです。

そのために、本稿では教科化を象徴とする今回の学習指導要領改訂の趣旨の要点と、移行期間に準備すべきことがらの二点について、「Q&A」の体裁をとりながらわかりやすく解説したいと考えています。

なお、本稿の執筆にあたっては、「中央教育審議会教育課程企画特別部会」による「論点整理」(以下、「論点整理」)に準拠することにしました。なぜなら、学習指導要領の改訂を含む新しい教育のための準備のすべてが、これを出発点にしているからです。詳しくは、以下の文部科学省HPを参照してください。

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/053/sonota/1361117.htm)

◆学習指導要領改訂の趣旨を理解する

Q1：道徳が教科になるのはなぜでしょうか。

A：道徳教育の充実は、以前からことあるごとに叫ばれてきました。この「こと」とは、例えば青少年が凶悪犯罪を引き起こしたというような場合を指します。その原因を教育の不十分さに求め、「心の教育」を担当する道徳教育がやり玉に挙げられ、抜本的な改革が求められてきたというわけです。

しかし、私たちは犯罪を未然に防止するために教育をしているわけではありません。とりわけ道徳教育は、子どもたちに抑制的に働きかけるのではなく、明るい未来を自律的に拓くことを願って行うものです。そして、その方向に沿っていっそう力を注ぐことが求められているのです。

その点について、「論点整理」では以下のように述べています。

自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した一人の人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする教育活動であり、「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」の根幹となるものである。

まず、校内で研修会などを開催して、しっかり共通理解をすることが最初の準備です。

さて、「論点整理」では、教科化について次のように説明しています。

道徳の特別教科化は、これまで軽視されがちだったと指摘される従来の道徳の時間を検定教科書の導入等により着実に行われるように実質化するとともに、その質的転換を図ることを目的としている。

ここでいう「質的転換」とは、例えば、読み物資料を使って登場人物の気持ちを読み取らせたり、ただ目的もなく話し合わせたりというような形骸化した授業から脱皮せよという意味で

す。私は、教科になることよりもこの意味の方が重大だとさえ考えています。

道徳の授業は、残念ながらこれまで所期の効果を十分挙げてきたとは言えない状況にあります。その原因の一つは、率直に言えば「何をすればよいかわからない」という先生方の戸惑いがあったと思っています。そのため、様々な風説が飛び交い、結果として読み物を使って感想を言わせるというような無難で退屈な授業に開始してきました（というとお叱りを受けるでしょうか）。

つまり、この機会に、これまでの教育の仕方を根底から考え直すことが必要なのです。教科化によって、その絶好のチャンスが巡ってきたと前向きに捉えましょう。

Q2：教科になることによって、具体的に何が変わるのでしょうか。

A：まず、明らかかなところでは、これまで副読本と呼び、使うこと自体も学校の判断に任されていたものから、「教科書」に代わる点です。教科書ですから、当然、検定が必要になります。検定に通った教科書を使い、週に1時間の位置づけをしっかりと計画的に進めることになります。年間指導計画や時間割もしっかり見直す必要があります。

先生方の心配は、教科になったら評価をしなければならぬが、どうすればよいかという点にあるでしょう。

文部科学省は、道徳を「特別な教科」と呼んで、他の教科と同じように数値的な評価はせず、文章による評価（文章表記）をすることをしています。つまり、教科になっても特に変わるわけではないということです。

しかし、せっかくの機会ですから、担任として努力すべきことを挙げるならば、素朴ですが、子どもたちの普段の生活や授業での様子をしっかりと見つめることです。

評価の仕方については各方面で研究が進んでいますが、道徳ノートなどを工夫して継続的な変化としての子どもたちの意志や気持ちを読み取ることが肝心です。また、子どもたちととも

にいろいろな活動をしなが、変化や成長を多面的・共感的に捉えることも心がけたいものです。

しかし、このような形式的なことがらを越える最も大きな変化は、普段の授業の進め方によるのではないかと私は考えています。

従来の教科指導は、例えば「今日は教科書の○ページをやります。」という始め方もできました。それは、教科指導の内容が生活とは切り離されて存在するという暗黙の了解があったからです。これを、道徳授業で「○ページをやります。」と始めたら、子どもにとってはあまりに唐突ですし、違和感があります。

「授業内容と生活の乖離」という問題は、道徳に限らず多くの教科指導で指摘されてきたことです。いずれ、この問題をどう乗り越えるかが問われるようになると考えています。というより、道徳の授業でこの以前からの問題を鮮やかに乗り越えたいと願っています。

そのためのポイントの一つ挙げるとすれば、子どもとともに学びのストーリーを描くことです。必然的に、授業と授業のつながりが求められるようになり、とかく単発的と批判されてきたこれまでの問題を乗り越えることができるでしょう。

道徳の問題は、あらためて述べるまでもなく生活と密着しています。授業では、新しいことを伝えるというより、生活の中から問題を見つけて追求するという姿勢が大切です。それが、次の項で紹介する問題解決的な学びにも発展するはずで

Q3：新しい教育では、アクティブ・ラーニングや問題解決的な学習、体験的な学習など、これまであまり考えてこなかった方法が提示されていますが、どのようにすればよいのでしょうか。

A：中央教育審議会（中教審）の提唱以来、「アクティブ・ラーニング」が近未来の教育方法の中心になるということで、ほぼ教育関係者の合意が形成されたと思えてよいでしょう。しかし、その合意の内容は実に様々で、合意に至ったとはとても言えない状況です。

ある喩えを使います。「アクティブ」を辞書どおり「活動的」と訳すと、「アクティブ・ラーニング」は「活動的な学習」ということになります。教科の中で最も「活動的な学習」を行っているのは体育です。しかし、中教審が「体育に倣え」と主張しているかといえ、そんなことは決してありません。肝心なことは、身体的な活動性ではなく、精神的な、言い換えれば思考の活動性です。

加えて、答申の内容をよく読むと、「(黙って教師の話の聞く) 講義」だけではなく、いろいろな活動を伴う学習方法の全体を指していることがわかります。

さらに言えば、講義一辺倒の授業になりがちだったのは大学や高校などの上級の学校での現象で、小学校ではすでにいろいろな工夫がされています。だからといって小学校の先生たちが“対岸の火事”と呑気に構えていてよいというわけではありませんが、必要以上にナイーブになる必要もありません。

本来、学ぶということは、新しいことを覚えてただ頭の中にじっと保存しておくことではありません。教師から、あるいは共に学ぶ仲間からもたらされる新しい情報を自分の中に取り入れ、それまで蓄積してきた知識体系や感性を見つめ直すことです。

最新の研究では、新たな情報を取り入れて自分の中で構成し直すことから、これを「構成主義(あるいは社会構成主義)」と呼び、「学ぶ」という活動に対する定義の見直しが始まっています。

これを、道徳に当てはめて考えてみることにしましょう。教科では、授業を通して初めて知る事実がたくさんあります。それが動機になって、新たな学びに意欲を燃やす契機になることもあります。

それでは、これと同じことが今までの道徳の授業でどのくらい生じていたのでしょうか。あるいは、先生方が道徳の授業に今一歩やりがいを感じられなかったのは、この点に原因があったのかもしれませんが。

道徳の授業で発生する学びは、ごく稀にまったく新しいことを知ることもあるでしょうが、たいていはすでに知っていたことの再確認やそ

れまでとは違った角度から見つめるということなどでしょう。でも、それは極めて大切なことです。うすうすわかっていたことを確信に変える。見慣れていた現象が、見方によってはまったく違って見えることに気づく。道徳の学習とは、実はそんな気づきの連続なのだと思うのです。

その気づきを仲間からもらえれば、学び合いになります。自分が前から不思議だと思っていたことがはっきりすれば、問題解決的な学習になります。試してみたことを手がかりにして考えれば、体験的な学習になります。つまり、これまでも試みてきたことを整理して、意図的に構成すればよいのです。

繰り返しになりますが、その際に留意すべきは、「思考の活性化」です。そして、子どもたちがそんな学びのスタイルを楽しみと思えるような配慮を張り巡らせることです。

補足すると、「論点整理」が指摘する「考え、議論する」授業も、この延長線上で捉えることができます。「考え、議論する」ために最も重要なことは、それにふさわしい話題を用意することです。教材に書いてあることを確認するくらいの間では、考える気にも議論する気にもなりません。

なお、私は「議論する」という表記にあまり賛同しません。それに代えて、「対話する」を提案します。対話とは、「生きた言葉のやりとりを通して、相手を知り、自分を知り、新しい価値を発見する」と定義されています。

道徳で行うべき学びは、誰かに勝つことではなく、共に生きるための考え方や生き方をみんなで力を合わせて模索することであってほしいと願っています。

◆移行期間にしておくべき学校の準備

Q4: 教科化までのスケジュールを教えてください。

A: 平成30年(中学校は31年)までの移行期間のスケジュールはP.8の図のとおりです。

■教科化までのスケジュール

	小学校	中学校
(2014) 平成26年度	学校教育法施行規則改正 ・ 学習指導要領一部改訂	
(2015) 27年度	著作・編集	著作・編集
(2016) 28年度	検定	移行期間
(2017) 29年度	採択・供給	検定
(2018) 30年度	教科書使用開始 ↓ 教科化	採択・供給
(2019) 31年度		教科書使用開始 ↓ 教科化

Q5: それまでに学校として、必ず準備しておくかなければならないことは何でしょうか。

A: ここからは、組織としての学校が準備すべきことに焦点を当てて整理することにします。

第一は、これまでに紹介したような今回の改訂の趣旨を全校で共通理解することです。学校によって大きな差がありますが、これまでは道徳主任の努力と教員個人の頑張りによって任されてきたような傾向がありました。それらを紡ぎ合わせて、学校全体のムーブメント(雰囲気)にま

で高めていく必要があります。

そのために、まず校内研修会の計画を立てましょう。そのための資料として、本稿がいささかの役に立てれば幸いです。

第二に、校内で授業研究会を企画することです。道徳教育に格別熱心な先生でなければ、他の先生の授業を見る機会はほとんどなかったと言ってよいでしょう。良し悪しは別として、授業に対する思わぬ誤解や理解不足があるものです。授業研究会によって、これまでの定式化した授業のイメージから抜け出せるかもしれません。そこから個人の研修課題が発見できるような機会があれば、実りの多い機会となるでしょう。

第三に、校内で道徳の授業について日常的にざくばらんに話し合える雰囲気を作ることです。お互いにあまり自信がないせいもあって、道徳は教員間の話題としてはあまり取り上げられることはありませんでした。前に述べた授業研究会がそのきっかけになればよいと思います。

最後に、物的環境の整備について触れておきます。道徳が教科になることによって、物的環境の最大の関心事は、初めて登場する教科書のことでしょう。現行の条件下では、残念ながら教科書の選択に学校が直接的に関与することはできませんが、道徳教育の目標が大きく変わるわけではありません。教科書の完成を受動的に待つのではなく、取り上げたい話題や試みたい授業のイメージを膨らませ、果敢にチャレンジすることをお勧めします。

また、道徳教育のための全体計画や年間指導計画の見直しが必要です。「論点整理」では、「道徳的価値について多面的・多角的に学び、実践へと結び付け、さらに習慣化していく指導へと転換すること」を求めています。したがって、いつどんな主題を取り上げるかという無機的な計画を乗り越える発想が必要です。

つまり、物的環境と言っても、主任などによるデスクワークの結果としての産物ではなく、時間をかけて血の通ったプランにする必要があります。これらを、特定の教員で担うのは至難の業です。だからこそ、学校をあげて道徳教育の充実に取り組めるような風土作りが、最上の環境整備といえるのです。